

令和 3年度 施策評価シート（令和 2年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち
施策 03 障がい者（児）福祉の推進
主管課： 社会福祉課
関係課：

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 障がい者（児）（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）	意図（どのような状態にしたいのか） 地域社会で自立し安心して生活を送ることができるまちをつくる。
---	---

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

安心して暮らしていると感じている障がい者（保護者）の割合						(%)	社会福祉課
基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）	
69.20	64.70	66.70	77.10	69.60	70.00	70.00	
向上指針	上がると良い	（状況）前年度と比較して、0.4ポイント増加し目標値に達しました。 （原因）アンケート調査のため対象者が毎年変わりますので数値に変更はあります。福祉サービスを利用することで安心感を得ていることが考えられます。					
対前年度	横ばい						
目標達成度	達成						
次年度課題	課題としない						

市内のサービス提供延べ事業所数						(箇所)	社会福祉課
基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）	
35.00	39.00	44.00	50.00	55.00	58.00	41.00	
向上指針	上がると良い	（状況）前年度と比較して、3箇所増加しています。 （原因）障がい福祉サービス事業所の内訳は、障がい福祉サービス事業所が37箇所、3箇所増、障がい児通所支援事業所が19箇所、増減なし、基準該当事業所が2箇所、増減なしです。事業所の事業種別は、通所・入所系は充足されてきていますが、訪問系のサービス事業所が若干不足しています。					
対前年度	向上						
目標達成度	達成						
次年度課題	課題としない						

基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）	
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
向上指針							
対前年度							
目標達成度							
次年度課題							

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
	決 算	決 算	決 算	予 算	見 込
事業費合計	1,012,698	1,157,470	1,248,582	1,554,178	1,697,827
人件費	68,285	71,494	67,756	0	0
トータルコスト	1,080,983	1,228,964	1,316,338	1,554,178	1,697,827

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
01 在宅支援の充実	向上	横ば				31,089	31,422	34,859	34,321	34,321
02 地域生活支援事業の利用促進	低下					33,616	37,271	33,906	39,108	39,108
03 福祉施設サービスの充実	向上	横ば				936,288	1,066,660	1,168,181	1,465,573	1,609,222
04 療育指導・相談の充実	向上	低下	向上			8,392	18,102	7,193	8,310	8,310
99 施策の総合推進						3,313	4,015	4,443	6,866	6,866

5 施策全体の取組状況と課題

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

障がい児者が安心して地域で生活できる環境整備として、サービス量の確保を図り、障がい者の権利擁護、差別防止などの周知を行うことで、市民の障がいに関する理解を促進しました。 障がい福祉サービス事業所は、訪問系サービスが少数であることから、適切な提供量を検討するとともに、サービスの質の確保も図る必要があります。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

守谷市障がい者福祉計画（第6期）及び守谷市障がい児福祉計画（第2期）（両計画の期間は、令和3年度から令和6年度）に基づき、必要なサービス供給体制を確保するとともに、サービスの質の向上を図ります。 また、障がい児者が住み慣れた地域で生活続けるために、権利擁護などの生活に関する情報提供を更に充実する必要がある。	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加

次年度の方向性

守谷市障がい者福祉計画（第6期）及び守谷市障がい児福祉計画（第2期）に基づき、適切なサービス供給体制を確保するとともに、サービスの質の向上等の適正化を図ります。 また、障がい児者が住み慣れた地域で生活続けるための、福祉サービス以外の支援に関する情報提供や、障がいに関する理解促進のために市民に対して周知活動を行います。	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加